

報告書骨子（案）

1 総論

交通事故防止対策全体における最高速度違反による交通事故防止対策の位置付け、優先度

2 考えられる対策

(1) 運転者側の対策

- ・ 速度抑止に関する交通安全教育
- ・ 速度抑止に関する広報・啓発
- ・ 最高速度違反の取締りの強化 等

(2) 自動車側の対策

- ・ 速度抑制装置（リミッター）の活用（義務付け、任意装着）
- ・ 速度警報装置の活用（義務付け、任意装着）
- ・ I T Sを活用した速度抑制装置、速度警報装置

(3) 道路側の対策

- ・ 道路インフラ（速度ハンプ、路面への標示等）の活用
- ・ I T Sを活用した速度抑制対策

3 対策の費用対効果や社会的影響

- (1) 事故件数や死者数の低減効果
- (2) 人的コスト、製品コスト
- (3) 自動車購買意欲への影響
- (4) 総合燃費への影響
- (5) 自動車産業の世界的競争力への影響
- (6) 高速道路設計速度との関係

4 国民の意識

(1) 最高速度に対する意識

- ・ 現在の法定速度・規制速度に対する意識（一般道路・高速道路）
- ・ 速度抑制装置・速度警報装置の必要性和設定すべき速度（一般道路・高速道路）
- ・ 最高速度違反を防止するために考えられる対策（運転者側・自動車側）

(2) 速度抑制装置・速度警報装置の導入に対する意識

- ・ 運転者の任意装着に対する賛否
 - ・ メーカーによる任意装着に対する賛否
 - ・ 法令による義務付けに対する賛否
 - ・ 任意装着の場合の実効性の確保（実効性を確保できるのか？）
- (3) 速度抑制装置・速度警報装置の装着時の消費者動向
- ・ メーカーによる任意装着の場合の消費者動向（乗り換えるのか？）
 - ・ 法令による義務付けの場合の消費者動向（クルマ離れが起こるのか？）

5 諸外国の取組

- (1) EUの動向
- (2) フランスの動向

※ 報告書の取りまとめに当たり、検討課題（第1回検討会資料6）を参考とすることとしたい。